

埋蔵文化財包蔵地問い合わせ票(窓口・FAX)

受付日	年 月 日	下の太枠内にご記入ください(該当に)。				
所在地	江戸川区	丁目	番	号		
	現況：	戸建住宅	共同住宅	事業所	その他()	
相談者	地主	施主	設計者	施工者	不動産鑑定 不動産仲介 その他()	
	会社名			担当者		
	連絡先	TEL	()	FAX	()	
	住所(郵送の場合など):〒					
相談内容	建築 取引 評価 その他() 共同住宅(マンション)等の土地全体の照会 共同住宅(マンション)の1室の売買に関する照会					
計画区分	戸建住宅(個人 建売) 共同住宅 事業所 その他()					
敷地面積	m ²	現況構造	木造	鉄骨	RC その他	
開発面積	m ²	着工予定	年 月 日頃・未定			
備考	当該個所が特定できるよう案内図の添付をお願いします。					

以下は記入しないでください

様 下記のとおり確認しました。

年 月 日

江戸川区教育委員会教育推進課文化財係

〒132-0031 江戸川区松島1-38-1グリーンパレス3階

TEL 03-5662-7176 FAX 03-3653-5251

確認者

周知の遺跡に該当	照会地が文化財保護法第93条に規定する周知の埋蔵文化財包蔵地内に該当するため、開発事業にあたり文化財保護法に基づく届出を要します。	
要提出	(江戸川区No.) (遺跡)	
遺跡範囲外要提出	照会地が周知の遺跡に近接(50m以内)しているため、江戸川区埋蔵文化財取扱要綱に基づき試掘調査等の埋蔵文化財保護に関する協力をお願いします。	(江戸川区No.) (遺跡)
	照会地の面積が2,000m ² 以上のため、江戸川区埋蔵文化財取扱要綱に基づき試掘調査等の埋蔵文化財保護法に関する協力をお願いします。	
該当していません。 但し、敷地面積・開発面積が2,000m ² 以上(清新町・臨海町を除く)に変更になった場合は、届出が必要になります。		

埋蔵文化財に関するフローチャートはホームページより確認してください。